

令和6年10月定例教育委員会 会議録

- 1 日時 令和6年10月31日(木) 開会 午前 9時30分
閉会 午前 10時30分
- 2 会場 茅野市役所 6階 602会議室
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄
教育委員 若御子雅英 教育委員 竹村 節子
教育委員 伊藤 美奈
- 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 上田 佳秋
こども課長 北澤 賢一 幼児教育課長 笹岡 俊江
学校教育課長 渡辺 雄一 生涯学習課長 矢嶋 浩行
文化財課長 小池 岳史 スポーツ健康課長 河西 茂廣
こども係長 五味 雅美 生涯学習係長 武居 直樹
教育総務係係長 春日 雅彦 教育総務係主事 小池 智也
- 4 傍聴者 0名

○矢島職務代理

只今から、10月定例教育委員会を開始します。
本日、教育長欠席のため、議事を担当します。
初めに、前回の会議録の承認に入ります。承認としてよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○矢島職務代理

後程署名をお願いします。
また、報告第1号「教育長報告」については、各自ご覧ください。
報告第2号「各課からの報告」をお願いします。

○学校教育課長

11月の行事予定になります。
11月7日木曜日、教育支援委員会が、午後2時から4時まで、市役所8階大ホールで行われますので、ご出席をお願いします。
11月28日木曜日には、定例教育委員会が午前9時30分から8階大ホールで行われますので、ご出席をお願いします。以上です。

○こども課長

こども課をお願いします。
0123広場で開催される通常の講座、おはなし会、相談は、表の通りになっています。
その他として11月1日朝、市内4中学校と茅野高校、5日には東海大諏訪高校で街頭啓発が行われます。教育長、委員の皆様には、ご担当の場所でそれぞれ出席をお願いします。
また10月から始まったファミリーサポートセンター援助会員養成講座の2回目から最終5回目までが、表の通り、市役所及び茅野消防署で開催されます。
こども課は以上です。

○幼児教育課長

幼児教育課をお願いします。
8日金曜日、「茅野市の保育と教育」実務研修会、公開保育及び講演会ということで、午前中は中央保育園にて公開保育、夕方4時45分から講演会を開催しますので、ご出席をお願いします。
その他、10日からアプローチカリキュラムの公開になります。ご都合つく会に出席いただければと思います。以上です。

○生涯学習課長

生涯学習課をお願いします。
11月は、調べる学習コンクール関係の行事が目白押しとなっています。
5日に表彰式及び14日までの優秀作品展を市役所1階ロビーで開催します。
16日からは、図書館で優秀作品展を12月3日まで開催します。さらに18日からは、入選・佳作作品展を市役所1階ロビーで行います。
その他ですが、16日、家庭教育事業 女性が健やかに年を重ねるための 心と身体のヨガ講座

を開催します。

11日は、茅野市こども読書の集いが永明小中学校のメディアセンターで行われます。

20日、茅野市女性団体連絡協議会の皆さんと「市長さん教育長さんを囲んでの集い」を市民活動センターで行います。

次ページ図書館をお願いします。

今月3日、図書館探検隊ということで、子どもたち普段立ち入れない場所に入ってもらい体験してもらおうイベントを前後に分けて開催となります。

7日、諏訪東京理科大の講座、第3回「未来の農業（SDGs）を考えよう！」を開始して、21日には、茅野高校図書委員さんと楽しむわくわくおはなし会を開始予定です。

次ページ中央公民館です。

新しい講座ですが、1日筋膜リリース&バレトン講座、4日、親子で楽しむ運動あそび講座、5日から第66回茅野市美術展受賞者作品展が開催されます。

13日ですが、茅野市から伊勢原にお邪魔して文化交流展、また文化交流会を予定しています。

25日、天然酵母パンづくりとコーヒーの淹れ方講座第1回目となっています。

25日、ロビー展、趣墨会「水墨画展」を行います。

26日からは高齢者大学冬の講座開校式があります。

27日、初めての囲碁講座が開催されます。以上です。

○文化財課長

尖石縄文考古館をお願いします。

16日土曜日、第25回尖石縄文文化賞の授賞式を行います。詳細はその他でご説明します。その日の午後、昨年度の文化賞受賞者による講演会を開催します。

24日、令和2年から休止していました縄文かるた大会を再開します。会場はゆいわく茅野です。

30日、仮面の女神国宝指定10周年を記念した縄文ゼミナール2の中で、元文化庁の文化財調査官の原田先生という、土偶研究の第一人者をお招きして、当時を振り返っていただいたり、国宝土偶の価値などお話をいただく講演会を開催する予定です。

続いて、八ヶ岳総合学物館/神長官守矢史料館をお願いします。

10月26日から第36回研究創意工夫展が開催されていて、市内小中学校の児童生徒の優秀作品248件を一堂に展示していますので、ご覧いただければと思います。

16日土曜日から、八ヶ岳麓文芸館の展示を再開します。その中に島木赤彦の屏風があり、普段は展示していませんので、是非ご覧ください。

23日、研究創意工夫展の表彰式がありますので、教育長の出席をお願いします。

文化財課からは以上です。

○スポーツ健康課長

スポーツ健康課をお願いします。

3日、長野県スポーツ推進委員研究協議会があります。

9日土曜日、スポーツ体験・実践発表会があり、スポーツ協会の主催で教育委員会共催のイベントで、教育委員の皆様に出席・審査をお願いする予定です。

29日、国際スケートセンターNao Ice OVALがオープンとなり、18時からオープニングイベントを行う予定です。2月6日までの予定でオープンします。

その他、教室関係、ご覧の通りのものが開催される予定となっています。

以上です。

○矢島職務代理

ご質問、ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○矢島職務代理

報告第3号「教育委員会共催後援」お願いします。

○生涯学習課長

期間内の受付として、17件の申請が出てきていて、うち共催が1件、すべて承諾決定として
います。以上です。

○スポーツ健康課長

ご覧の5件の後援の申請があり、すべて承諾ということで処理しています。
以上です。

○矢島職務代理

共催・後援について、ご質問ありますか。

○全委員

なし。

○矢島職務代理

今回、議案及び検討事項はありません。

その他1「茅野市児童手当等事務取扱規則の一部改正について」お願いします。

○こども課長

資料15ページ、茅野市児童手当等事務取扱規則の改正です。

改正の理由としては、令和5年12月に閣議決定された、「子ども子育て支援加速プランに基づき、令和6年10月から児童手当制度が改正されることになりました。令和6年6月に、子ども子育て支援法等の一部を改正する法律が公布されことにより、児童手当法が一部改正され、市の規則の改正が必要となりました。

今回の児童手当制度の改正の主な内容についてご説明します。

大きく4点あり、1点目は所得制限が撤廃されました。

2つ目、年齢支給対象の児童の年齢を中学校終了までだったものを、高校生年代までに延長となりました。

3つ目、第3子以降の支給額を現行の1万5000円から3万円に変更となりました。

4点目、支給月がこれまでは年3回だったものが、年6回に変更されました。

このうち、所得制限が撤廃されることに伴い、所得要件を満たさない一定所得以上の方に支給している特例給付というものが今までありましたが、こちらも廃止になるため、このことを定めた市の児童手当等事務取扱規則について、必要な改正を行うものになります。

改正部分については資料の通りになりますので、ご覧いただければと思います。

なお、この規則は、令和6年10月1日から施行されています。説明以上です。

○矢島職務代理

ご質問ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○矢島職務代理

その他2「茅野市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正について」お願いします。

○こども課長

茅野市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の改正になります。

改正の理由としては、令和6年8月に出されたこども家庭庁支援局長通知が一部改正されたことに伴い、市の要綱を改正するものです。

事業の概要ですが、自立支援教育訓練給付金事業は、生活のために職に就かなければならない状況にある母子家庭の母、父子家庭の父が自ら能力開発に繋がる講座を受講した場合に、その費用の一部を支給し、当該家庭の支援、自立の促進を図ることを目的とした事業となっています。

今回の改正の主な内容としては、支給対象者を児童扶養手当受給者と同等の所得水準にある者から、改正により、児童扶養手当受給相当の所得要件が廃止になり、新たに自立に向けた計画策定、母子父子自立支援プログラム策定が支給要件になったことに伴って必要な改正を行うものです。

改正内容については、新旧対照表をご覧ください。

この告示は公布の日から施行し、令和6年8月30日以降に対象講座を受けた講座に係る給付から適用します。説明は以上になります。

○矢島職務代理

ご質問ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○矢島職務代理

その他3「茅野市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部改正について」お願いします。

○こども課長

茅野市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の改正になります。

こちらの改正理由については、令和6年8月30日付こども家庭庁支援局長通知により、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施についての一部改正がされたことに伴い市の要綱を改正するものになります。

事業の概要について説明させていただきます。

この事業は、母子家庭の母、父子家庭の父が就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するために、高等職業訓練促進給付金等を支給することによって、生活の

負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とした事業となっています。

改正の概要としては、支給対象者について、児童扶養手当受給者と同等の所得水準としていましたが、児童扶養手当受給相当の所得要件が緩和され、児童扶養手当の所得水準を超過した場合であっても、1年に限り引き続き支給対象者とするようになったため、必要な改正を行うものになります。

改正の内容については、新旧対照表の通りになっています。

こちらの告示につきましても、公布の日から施行し、8月30日から適用するものです。説明は以上となります。

○矢島職務代理

ご質問ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○矢島職務代理

その他4「茅野市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱の一部改正について」をお願いします。

○改正の理由については、令和6年7月4日付子ども家庭庁の通知により、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施について、の一部改正が行われたことに伴い、市の要綱を改正させていただくものです。

事業の概要についてご説明します。この事業は、ひとり親家庭の親の学び直し、ひとり親家庭の児童の学びの支援をするため、ひとり親家庭の親とその児童が高等学校を卒業したものと同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合における、民間事業者等が実施する対策講座を受講する費用に対して、給付することを目的とした事業となっています。

改正の概要ですが、この事業の支給対象者について、児童扶養手当受給者と同等の所得水準としていましたが、児童扶養手当受給相当の所得要件が廃止になり、新たに自立に向けた計画策定、母子父子自立支援プログラム、就労計画等の計画策定を受けていることが、支給要件になったことに伴う改正になっています。

具体的な改正内容については、新旧対照表の通りになっています。

この告示についても、公布の日から施行、8月1日以後に対象講座の指定を受けた講座に係る給付金の支給から適用するものです。ありがとうございます。

○矢島職務代理

ご質問ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○矢島職務代理

その他5「尖石縄文文化賞受賞者について」お願いします。

○文化財課長

第25回目となる縄文文化賞の選考委員会が、市長の諮問を受けて8月31日に開催をされました。選考・審査の対象となったのは、個人6名です。

選考を委員会において慎重に審議を行い、東京都にお住まいの小川忠博さんが受賞者ということに全会一致で推薦することに決定しました。

小川さんのプロフィールや業績は2ページ目をご覧くださいと思います。10月15日に選考委員会から市長答申があり、正式に受賞者として決定しました。

小川さんは、縄文土器の文様を、スリットカメラを活用した撮影方法で一枚の写真におさめ、これにより土器文様の研究が大きく進みました。さらにその展開写真が、縄文土器のファンを拡大することに大きく貢献したことも受賞の理由となっています。

授賞式は11月16日に開催されますので、教育委員及び教育長には出席いただければと思います。以上です。

○矢島職務代理

ご質問ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○矢島職務代理

その他6「これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会について」お願いします。

○学校教育課長

口頭でご説明します。

教育委員会では、これからの学校のあり方素案検討委員会を6月から開催をしてきました。先般、第4回の検討会を最後に、ひとまず素案を作らないということで、新聞報道もあり、不安に思われている委員の皆様もいらっしゃるかと思います。

この検討委員会ですが、子どもの人口減少を一番の課題としてとらえていました。これまでの9校体制を継続することができるのか否かというところで、地域対応を進める前に、市民の皆様は協力いただきながら、素案を作っていきたいというのが当初の考えでした。

この検討委員会を進める中で、委員の皆様や、保護者の皆様にアンケートを行ったわけですが、アンケートで寄せられるご意見、地域の皆様のご意見をお聞きする中で、市として素案を提示するよりも、多くの市民の皆さんに、今置かれている市の状況、人口減少、施設の老朽化、財政の硬直化といったものを様々な角度から理解していただいた上で、市民の皆さんとともに考えていきたいという結論に至りました。

しかしながらこれからの地域対話の中で、市民の方々からご意見をいただき、それをもとに、また素案を検討していかなければいけないというタイミングが来るかと思っています。

これから11月、12月あたりから、各地域の保護者を中心に、地域対応を進めていく予定です。決して後戻りしたわけではなくて、やはり素案を考える段階は、もう少し市民の皆さんと話をしていかなければいけないところに立ち返ったというところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。以上になります。

○矢島職務代理
ご質問ご意見ありますか。

○全委員
なし。

○矢島職務代理
その他7「令和7年茅野市二十歳の式典（旧成人式）について」をお願いします。

○生涯学習課長
毎年恒例の二十歳の式典ですが、令和7年1月12日日曜日、成人の日の前日で午後1時50分からの開催になります。
会場は茅野市民館です。教育委員の皆様のご出席をお願いします。
対象者ですが、10月現在で701名となっています。先週案内通知を送付したところで、申し込みも始まっているところです。
内容の概略ですが、1時50分からアトラクションということで、市の消防団音楽隊の吹奏楽演奏があり、午後2時25分から式典となります。
それから午後2時50分から、太鼓の演奏、その後記念撮影という日程が組まれています。
以上です。

○矢島職務代理
ご質問ご意見ありますか。

○全委員
なし。

○矢島職務代理
その他、皆様からありますでしょうか。

○生涯学習課長
先ほど行事予定のところでも申し上げましたが、追加で資料を配らせていただいた茅野市子ども読書の集いについてお願いします。去年は図書館での開催ですが、今年は11月11日12時から永明小中学校のメディアセンターでの開催となります。
主催は、茅野市子ども読書の集い実行委員会ということで子どもたちに実行委員会を組んでもらっています。
当番制で、今年は永明小学校中学校、長峰中学校、玉川小学校、米沢小学校の図書委員の皆さんが実行委員となっています。実行委員長は、長峰中学校の三浦副委員長で、準備が進んでいます。
内容としては、このチラシに書いてあるように市内小中学校の紹介コーナー、生徒会児童会の活動、絵本の紹介、校長先生や学校長のイチオシ本の紹介、永明小学校6年生による絵本の読み聞かせ、調べる学習コンクール入選の作品提示ということです。
イベント的なものとして僕と本という演題という演題で諏訪中央病院の鎌田先生に講演会をしていただきます。

最後ですね、北山小学校4年生が図書館で会いましょうという歌を先日歌ったということでそちらを披露していただきます。

委員の皆様も是非ご参加ください。

○矢島職務代理

次回の日程について、事務局お願いします。

○教育総務係長

事務局よりお願いします。

11月定例教育委員会の日程についてお願いします。

11月28日木曜日、9時半から8階大ホールでお願いします。事前会議は11月14日木曜日9時から602の会議室でお願いします。

事務局からは以上です。

○矢島職務代理

以上で10月定例教育委員会を終わりにします。

令和6年11月28日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長